

～運輸と観光で九州の元気を創ります～

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/>

九州運輸局メールマガジンをご愛読くださりありがとうございます。

九州運輸局メールマガジンは隔週の木曜日（祝・祭日の場合は翌日）にお届けしています。

次回の定期発行日は平成 29 年 11 月 9 日（木）です。

---

## ◆ 目次

### 1 現場レポート

- ・離島航路事業者へ冷凍コンテナが提供されました～離島へ生鮮食料品を安定的に供給するための支援事業～
- ・「第 61 回九州運輸コロキアム」が開催されました～鹿児島県観光プロデューサー古木圭介氏が講演～
- ・第十管区海上保安本部において小型船舶操縦者の遵守事項等の講義を実施！
- ・JR 貨物 熊本駅で鉄道コンテナ施設等見学会を開催しました～モーダルシフトの推進に向けて～
- ・船員等を対象としたバリアフリー講習会を開催しました～「誰もが心のバリアフリー！」の社会を目指して～
- ・平成 29 年自動車及び観光関係功労者九州運輸局長表彰の受賞者 168 名・15 社を決定～表彰式には 116 名・11 社の方々が出席されました～
- ・熊本市において「グリーン経営推進講習会」を開催しました～環境問題に経営面でも取り組んでいく事業を推進～

### 2 お知らせ

- ・「地域公共交通のあり方を考えるシンポジウム 2017 in 九州 ～踏み出す！地域公共交通活性化への道～」を開催します
- ・「省エネ促進フォーラム 2017 in 福岡」を開催します～人と地球にやさしい運輸を目指して～
- ・改正物流総合効率化法の施行後 1 年間の成果について～経済成長に貢献する物流生産性革命の実現に向けて～
- ・「DMO フォーラム 2017 in 熊本」が開催されます。
- ・「住宅宿泊事業法の施行期日を定める政令」及び「住宅宿泊事業法施行令」を閣議決定～民泊サービスの適正化を図りながら、観光旅客の来訪・滞在促進を目指します！～
- ・訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金の募集期間を延長します～訪日外国人旅行者のために「外国人観光案内所」「観光拠点情報・交流施設」「公衆トイレの洋式化等」の整備を促進～

### 3 九州運輸局ホームページアップ情報

- ・報道発表
- ・お知らせ
- ・更新情報

---

## 1 現場レポート

- ◆離島航路事業者へ冷凍コンテナが提供されました  
～離島へ生鮮食料品を安定的に供給するための支援事業～

◎10月5日（木）、公益財団法人九州運輸振興センター主催の「冷凍コンテナ引渡式」が、鹿児島新港旅客ターミナル（鹿児島市）で開催され、同センターの竹永理事長から鹿児島県内の離島航路事業者に引き渡されました。

◇概要

- ・ 離島への生鮮食料品の安定供給確保を図るため、九州運輸振興センターが日本財団の助成を受け1981年から実施している事業。
- ・ 引渡式では、鹿児島県内の離島航路事業者・九州運輸局鹿児島運輸支局・鹿児島県などの関係者が出席し、同センター理事長から離島航路事業者（6社）へ冷凍コンテナ13個の目録授与が行われた。
- ・ 式典終了後、隣接の岸壁で、各社毎にペイントして並べられたコンテナの仕様等の説明が行われた。

◇内容

- ・ 主催者挨拶：竹永健二郎（（公財）九州運輸振興センター理事長）
- ・ 来賓挨拶：比企栄作（九州運輸局鹿児島運輸支局長）  
山下佳一郎（鹿児島県企画部交通政策課主幹）
- ・ 謝辞：迫田 昌（奄美海運（株）代表取締役社長）
- ・ 出席者：マルエーフェリー（株）、マリックスライン（株）、奄美海運（株）、甑島商船（株）、岩崎産業（株）、十島村、ほか

◇九州運輸局からのメッセージ

- ・ 離島住民の生活に必要な肉・魚・野菜など、生鮮食料品の輸送を担う離島航路事業において、冷凍コンテナは鮮度を保ったまま安定的に輸送するための必需品です。
  - ・ 今回提供された冷凍コンテナで、県内の離島住民の食生活が安定・向上することを期待しています。
  - ・ 多くの離島を有する鹿児島県において九州運輸振興センターのこの取り組みは、離島航路事業者の輸送効率の改善にとどまらず、離島住民への生鮮食品の安定供給においても不可欠なものであり、関係者の皆様のご努力に深く感謝いたします。
- （鹿児島運輸支局本庁舎）

◇引渡式の様子は、九州運輸局メールマガジンフォトライブラリーからご覧ください。

[http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/mail\\_magazine/pdf/photo/photo\\_369\\_1.pdf](http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/pdf/photo/photo_369_1.pdf)

---

◆「第61回九州運輸コロキウム」が開催されました  
～鹿児島県観光プロデューサー 古木圭介氏が講演～

◎公益財団法人九州運輸振興センター主催の「第61回九州運輸コロキウム」が鹿児島市で開催され、鹿児島県観光プロデューサーの古木圭介氏が「観光～過去・現在・未来～」と題し、講演されました。

◇概要

- ・ 10月6日（金）、ホテル セントコスモ（鹿児島市）で運輸・観光関係者など約80人が参加して開催。

◇内容（敬称略）

- ・主催者挨拶：大黒伊勢夫（九州運輸コロキウム等実行委員長）
- ・来賓挨拶：高杉典弘（九州運輸局次長）
- ・講師：古木圭介（鹿児島県観光プロデューサー）
- ・テーマ「観光～過去・現在・未来～」
- ・意見交換

「第 61 回九州運輸コロキウム」の詳しい内容は、（公財）九州運輸振興センターのホームページをご覧ください。

<http://kyushu-transport.or.jp/colloquium/>

◇鹿児島運輸支局からのメッセージ

・古木氏は、肥薩おれんじ鉄道(株)の代表取締役を務められるなど九州運輸局ともなじみの深い方です。講演では、自身の観光への関わりを、過去から紹介され、その時々エピソードや成功へ導く取り組みなど、大変興味深い話を聞くことが出来ました。

・鹿児島県の観光産業は、今追い風が吹いています。来年の「明治維新 150 周年」、「西郷どん放映」、「奄美の世界自然遺産登録（予定）」など。鹿児島運輸支局としても観光産業振興に向け関係者と連携して取り組みます。

（鹿児島運輸支局本庁舎）

◇九州運輸コロキウムの様子は、九州運輸局メールマガジンフォトライブラリーをご覧ください。

[http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail\\_magazine/pdf/photo/photo\\_369\\_2.pdf](http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/pdf/photo/photo_369_2.pdf)

---

第十管区海上保安本部において小型船舶操縦者の遵守事項等の講義を実施！

◎九州運輸局では、10月11日（水）に鹿児島市において、第十管区海上保安本部の若手海上保安官を対象に小型船舶操縦者の遵守事項等について講義を行いました。

◇内容

・昨今、小型ボートの海難事故が全国で増加していることから、九州運輸局海上安全環境部と第十管区海上保安本部交通部は、今年度より衝突防止リーフレットの作成・配布を行う等小型船舶の安全対策の取り組み等で連携を深めているところ。

・そうした関係から、今般、同海上保安本部より毎年実施している管内の若手海上保安官を対象とした「交通業務研修」への講師として派遣依頼があり、当局から海技資格課長が出席し、小型船舶操縦者の遵守事項等の講義を実施しました。

・講義内容は下記のとおりですが、講義に当たって、資料説明やDVDによる説明の他、遵守事項違反調書の作成をロールプレイにより実施するなど分かり易く実践的となるように心掛けて実施しました。

1. 小型船舶操縦者遵守事項違反調書の作成について

救命胴衣を着用せず小型漁船に1名で乗組み漁労を行っていた場合の事例を4つ提示し、遵守事項違反とするか否かについて受講者にロールプレイを通じて習得。

2. 小型船舶操縦者の遵守事項について

資料により小型船舶操縦者遵守事項の変遷やパトロールの手法等について説明。

3. 船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則の改正について

資料により本年2月1日に改正された遵守事項に係る施行規則の説明。

4. 小型船舶操縦者の遵守事項について

DVDを用いて小型船舶操縦者の遵守事項を分かり易く解説。

◇九州運輸局からのメッセージ

・今回受講された海上保安官13名（内、女性保安官1名）にとって、今後、小型船舶操縦者の遵守事項に係る業務や海上取締りを行う際に、少しでも参考になれば幸いです。

・九州運輸局では、小型船舶の海難事故防止に向け、海上保安本部と更に連携を深めるとともに、小型船舶の安全対策にかかる若手海上保安官の人材育成等にも引き続き協力してまいりたいと思います。

（海上安全環境部 海技資格課）

◇講義の様子は、九州運輸局メールマガジンフォトライブラリーをご覧ください。

[http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail\\_magazine/pdf/photo/photo\\_369\\_3-2.pdf](http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/pdf/photo/photo_369_3-2.pdf)

---

◆JR貨物 熊本駅で鉄道コンテナ施設等見学会を開催しました

～モーダルシフトの推進に向けて～

◎九州運輸局では、10月11日（水）、日本貨物鉄道株式会社九州支社との共催並びに公益社団法人鉄道貨物協会、九州地方通運業連盟の協賛により、日本貨物鉄道株式会社熊本駅（熊本市西区）において、平成29年度第2回「鉄道コンテナ施設等見学会」を開催しました。

◇内容

- ・施設見学会には、荷主やトラック事業者、倉庫業者等の担当者17名が参加。
- ・現地見学に先立ち、貨物鉄道輸送を利用することによる企業における環境への取組や事業経営におけるメリット、モーダルシフト推進に関する施策や鉄道コンテナ輸送の概要、鉄道貨物を一定の割合以上利用する場合のエコレールマーク認定制度など、関係企業が連携して取り組むモーダルシフトの方策等の説明を行いました。
- ・現地見学では、12フィートドライコンテナ（側面・妻面開き、通風）や保冷コンテナ、31フィートウイングコンテナ等各種鉄道コンテナの構造に関する説明、また、トップリフターを使用し実演を交えて荷役方法や輸送の安全性等の説明が行われました。
- ・意見交換の時間では、参加者から31フィートコンテナ導入経費補助に関する質問や利用運送事業にかかる各申請手続き簡素化の要望が寄せられる等、たいへん有意義なものとなりました。

◇九州運輸局からのメッセージ

・モーダルシフト政策を推進している国土交通省では、その中でもCO<sub>2</sub>排出量の少ない鉄道コンテナを有益なツールとしてその利用を推奨しており、そうした取組の一環として九州運輸局ではJR貨物との連携により見学会を開催しています。

・また、平成28年10月に施行された改正物流総合効率化法に基づき、物資の流通に伴う環境負荷の低減及び流通業務の効率化、省力化にかかる取組を支援しており、モーダルシフト等の取組に関する補助制度等もご用意しております。

・今後も、モーダルシフトの推進はもとより、物流事業者の方々にとってビジネスチャンスとなるよう施設見学会等様々な取組を行ってまいります。

(交通政策部 環境・物流課)

◇見学会の様子は、九州運輸局メールマガジンフォトライブラリーをご覧ください。

[http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/mail\\_magazine/pdf/photo/photo\\_369\\_4.pdf](http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/pdf/photo/photo_369_4.pdf)

---

◆船員等を対象としたバリアフリー講習会を開催しました

～「誰もが心のバリアフリー！」の社会を目指して～

◎九州運輸局は、(一社)日本旅客船協会との共催及び、九州旅客船協会連合会、関門地区旅客船協会、阪九フェリー株式会社、(公財)交通エコロジー・モビリティ財団、(福)門司区社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター、手話通訳講師の協力のもと、10月19日(木)新門司第1フェリーターミナルで、長距離フェリー航路事業者の船員や従業員を対象とした「船舶における高齢者等の安全講習会」を開催しました。

◇概要

・九州運輸局では、誰もが高齢者・障害者等に対し「お手伝いしましょうか」とごく自然に声をかけてサポートできる「心のバリアフリー」社会の実現を目指しています。その取組の一環として、児童や企業等多くの方々に高齢者・障害者等の疑似・介助体験を通じてバリアフリーについての理解を深めてもらうとともに、サポート意識の動機付けのため、各地で「バリアフリー教室」や「バリアフリー講習会」等を開催しています。

◇内容(講習会の次第)

- ・主催者挨拶：岩瀬恵一郎((一社)日本旅客船協会労務部長)
- ・講演：「心のバリアフリーの必要性について」中山雅浩(交通政策部消費者行政・情報課長)
- ・講演：「旅客船事業者に求められていること」高橋 徹 氏(交通エコロジー・モビリティ財団)
- ・講演：「お手伝いする方々に伝えたいこと」西村直子 氏(門司社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター)
- ・講演：「緊急時の耳の不自由な方へのサポート」春永真理 氏(元聴覚障害者協会防災対策委員)
- ・船内での実技・体験講習：「視覚障害者の疑似体験」「車椅子体験」「高齢者の疑似体験」「手話体験」
- ・閉会

◇九州運輸局からのメッセージ

・この講習会では、高齢者、障害者の日常生活や社会生活における困難な状況を、受講者がその立場で認識していただくことに主眼を置いています。

・受講された方々から、電車の中などで高齢者や障害者、妊婦さんに対して自然に声をかけて席を譲るなど「心のバリアフリー」の和が広がっていくことを願っています。

・今後も九州運輸局では、このような講習会等を通じて、誰にでも自然に声かけができる「心のバリアフリー」社会の実現を目指し取り組んでまいります。

(交通政策部 消費者行政・情報課)

◇講習会の様子は、九州運輸局メールマガジンフォトライブラリーからご覧ください。

[http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/mail\\_magazine/pdf/photo/photo\\_369\\_5.pdf](http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/pdf/photo/photo_369_5.pdf)

---

◆平成 29 年自動車及び観光関係功労者九州運輸局長表彰の受賞者 168 名・15 社を決定

～表彰式には 116 名・11 社の方々が出席されました～

◎九州運輸局では、自動車及び観光関係の各分野にて、長年にわたり顕著な功績や他の模範として推奨すべき業績をあげられた方々を表彰しました。

◇概要

・10 月 19 日(木)、西鉄グランドホテル（福岡市）にて表彰式を開催、出席された自動車及び観光関係功労者 116 名、11 社に対し表彰状を授与。

・受賞者内訳は次のとおり

[自動車関係]団体役員部門 13 名、事業役員部門 43 名、従業員部門 66 名、運転者部門 28 名

[整備関係]整備士 12 名、環境指向型事業場 15 社

[観光関係]事業役員部門 1 名、女将部門 1 名、従業員部門 4 名

◇式典内容

・開式の辞

・式辞（九州運輸局長 加賀 至）

・表彰状授与（九州運輸局長から各部門受賞者の代表 9 名の方々へ表彰状を授与）

・来賓祝辞（自動車整備振興会九州連合会副会長 川上清記氏）

・来賓祝辞（日本旅館協会九州支部連合会会長 鶴田浩一郎氏）

・受賞者代表謝辞（一般社団法人 宮崎県タクシー協会会長 吉本悟朗氏）

・受賞者代表謝辞（日本観光開発株式会社 天草プリンスホテル 女将 國武裕子氏）

※受賞者名簿はこちらの URL からご覧になれます。

[http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/mail\\_magazine/pdf/photo/photo\\_369\\_7.pdf](http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/pdf/photo/photo_369_7.pdf)

◇九州運輸局からのメッセージ

・多年にわたり自動車関係や観光関係事業で業界の発展に寄与された皆さまや、職務に精励された皆さま、今回の九州運輸局長表彰の受賞、誠におめでとうございます。これまでのご努力とご精励に敬意を払いますとともに、今後一層のご活躍をお願いいたします。

◇表彰式の様子は、九州運輸局メールマガジンフォトライブラリーからご覧ください。

[http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/mail\\_magazine/pdf/photo/photo\\_369\\_12.pdf](http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/pdf/photo/photo_369_12.pdf)

---

◆熊本市において「グリーン経営推進講習会」を開催しました

～環境問題に経営面でも取り組んでいく事業を推進～

◎九州運輸局では、10 月 19 日～20 日に公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団と連携して「グリーン経営推進講習会」を開催しました。

#### ◇概要

- ・10月19日：参加者 トラック事業者 4社5名
- ・10月20日：参加者 バス・タクシー事業者 14社18名
- ・講師：公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団 吉川博之氏

#### ◇内容

・運輸部門における地球温暖化対策として、環境に配慮した経営（グリーン経営）の推進が重要であることから、国土交通省と公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団では、運輸事業者を対象とした中小規模の事業者でも容易に、かつ継続的に環境保全に取り組むことのできるグリーン経営の普及を推進しており、毎年各地で講習会を開催しています。

#### ◇九州運輸局からのメッセージ

・グリーン経営認証制度は、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団が認証機関となっており、マニュアルに基づく事業者の経営改善の努力を客観的に証明して公表することによって取組み意欲の向上を図り、運送業界における環境負荷の低減につなげています。

・九州運輸局としては、今後とも運輸部門の温室効果ガス削減に向け、本講習会をはじめ様々な取り組みを行っていきたいと考えています。

（交通政策部 環境・物流課）

◇講習会の様子は、九州運輸局メールマガジンフォトライブラリーからご覧ください。

[http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/mail\\_magazine/pdf/photo/photo\\_369\\_8.pdf](http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/pdf/photo/photo_369_8.pdf)

---

## 2 お知らせ

◆「地域公共交通のあり方を考えるシンポジウム2017in九州 ～踏み出す！地域公共交通活性化への道～」を開催します

地域公共交通活性化に向けた取り組みは多くの自治体の関心事となっています。一方で、具体的な活性化策の実施にあたっては「住民の理解・協力が得られない」「取組み方法が分からない・情報不足」といった課題が多く挙げられております。また、公共交通活性化への取組みに着手出来ない自治体も散見される状況にあることから、自治体・事業者が公共交通活性化に向けた足掛かりを作ることを目的にシンポジウムを開催します。

また、シンポジウム開催にあわせて、主に地方公共団体や交通事業者等の実務者向けの地域公共交通活性化セミナーを開催します。

皆さまお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

#### 【開催概要】

○地域公共交通のあり方を考えるシンポジウム2017 in九州  
～踏み出す！地域公共交通活性化への道～

日時：平成29年10月30日（月）13時30分～17時30分

場所：アクロス福岡7階大会議室（福岡市中央区天神1-1-1）

参加料：無料（どなたでも参加できます）

※残席残りわずか。

○地域公共交通活性化セミナー2017 in福岡

日時：平成29年10月31日（火）10時00分～12時20分

場所：アクロス福岡7階大会議室（同上）

◇お申し込み方法等詳細はこちらからご覧ください。

[http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail\\_magazine/pdf/photo/photo\\_369\\_9.pdf](http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/pdf/photo/photo_369_9.pdf)

※セミナーへのお申し込みは、シンポジウムの参加申込書の余白に「セミナー参加希望」と記入の上お申し込みください。

---

◆「省エネ促進フォーラム 2017 in 福岡」を開催します

～人と地球にやさしい運輸を目指して～

地球温暖化問題への理解を深め、人と地球にやさしい運輸を目指すための情報を共有し、今後の省エネルギー対策の参考としていただくことを目的として、「省エネ促進フォーラム」を開催します。

◇お申し込み方法等詳細はこちらからご覧ください。

[http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail\\_magazine/pdf/photo/photo\\_369\\_10.pdf](http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/pdf/photo/photo_369_10.pdf)

---

◆改正物流総合効率化法の施行後 1 年間の成果について～

経済成長に貢献する物流生産性革命の実現に向けて～

この度、国土交通省では、改正物流総合効率化法の施行から 1 年が経過したことにより、平成 28 年 10 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日までの間に認定した、物流総合効率化計画（51 件）の優良な取組について、省力化量や CO2 削減量など認定実績を別紙の通り取りまとめました。

◇詳細はこちらの URL からご覧ください。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/bukkoho\\_1year.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/bukkoho_1year.html)

---

◆「DMO フォーラム 2017 in 熊本」が開催されます。

平成 29 年 11 月 8 日に、グランメッセ熊本で、DMO の普及促進のために、DMO 関係者、並びに自治体・観光協会職員を対象に、九州地方の DMO の成功事例や課題を共有する「DMO フォーラム in 熊本」が開催されます。

フォーラムの内容等詳細は、こちらからご覧下さい。

<https://www.mpd.ac.jp/event/dmo2017kumamoto/>

---

◆「住宅宿泊事業法の施行期日を定める政令」及び「住宅宿泊事業法施行令」を閣議決定

～民泊サービスの適正化を図りながら、観光旅客の来訪・滞在促進を目指します！  
～

本年 6 月 16 日に公布された「住宅宿泊事業法」の施行の日を定める政令と住宅宿泊事業の実施の制限に関する条例の基準等を定める政令が、10 月 24 日、閣議決定されました。これにより、「住宅宿泊事業法」は、平成 30 年 6 月 15 日に施行されます。



◇詳細はこちらの URL からご覧ください。

[http://www.mlit.go.jp/kankocho/news06\\_000338.html](http://www.mlit.go.jp/kankocho/news06_000338.html)

◆訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金の募集期間を延長します  
～訪日外国人旅行者のために「外国人観光案内所」「観光拠点情報・交流施設」「公衆トイレの洋式化等」の整備を促進～

観光庁は、訪日外国人旅行者の受入環境整備の一環として、平成 29 年 4 月 3 日より募集している、平成 29 年度「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金（地方での消費拡大に向けたインバウンド対応支援事業）」の募集期間を、10 月 31 日から 12 月 28 日まで延長します。

◇詳細はこちらの URL からご覧ください。

[http://www.mlit.go.jp/kankocho/topics08\\_000122.html](http://www.mlit.go.jp/kankocho/topics08_000122.html)

---

3 九州運輸局ホームページアップ情報

--- 報道発表 ---

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/#HOUDOU>

--- お知らせ ---

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/#OSIRASE>

--- 更新情報 ---

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/#KOUSIN>

//////// 編集部だより //////////////////////////////////////  
「柿食へば鐘が鳴るなり法隆寺」 正岡子規が、明治 28 年 10 月 26 日からの奈良旅行でこの句を詠んだことから、本日、10 月 26 日は「柿の日」となったそうです。  
「柿」を使ったことわざの「柿根性」、渋柿を干し柿にすればすぐ甘くなるように変わりやすい性格をいいますが、変わりやすいといえば、「○心と秋の空」。○には男と女どちらを思いつきますか？どちらも変わりやすいという意味では同じですが、「変わりやすい心」と“喜怒哀楽”微妙にニュアンスが違います。

◎季節の写真

[http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail\\_magazine/pdf/photo/photo\\_369\\_11.pdf](http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/pdf/photo/photo_369_11.pdf)

いつも九州運輸局メールマガジンをご覧ください誠にありがとうございます。  
編集部では、運輸と観光に関する取組や話題、イベントの案内、地域の情報等、本メールマガジンへの掲載記事を広く募集しています。お気軽にご投稿ください。

---

■本メールマガジンのバックナンバー閲覧はこちらから

[http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail\\_magazine/backnumber-top.htm](http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/backnumber-top.htm)

■本メールマガジンの配信中止やメールアドレスの変更などはこちらから

[http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/kouhou\\_mail.html](http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/kouhou_mail.html)

■九州運輸局メールマガジン編集部（九州運輸局総務部内）

Mail: [gst-mm-kyushu@ml.mlit.go.jp](mailto:gst-mm-kyushu@ml.mlit.go.jp)

Tel : 092-472-2312 Fax : 092-471-7192

---